

平成29年度 庄内神楽伝統継承事業

庄内神楽振興イベント企画運営業務委託に係るプロポーザル参加事業者の公募について

平成29年度 庄内神楽伝統継承事業 庄内神楽振興イベント企画運営業務委託に係るプロポーザル参加事業者を次のとおり公募します。

平成29年12月8日

由布市長 相馬 尊重



1. 委託業務名

平成29年度 庄内神楽伝統継承事業 庄内神楽振興イベント企画運営業務委託

2. 公募期間

平成29年12月 8日（金）～ 平成29年12月18日（月）まで

3. 交付書類

- (1) 平成29年度 庄内神楽伝統継承事業 庄内神楽振興イベント企画運営業務委託公募型プロポーザル実施要領
- (2) 平成29年度 庄内神楽伝統継承事業 庄内神楽振興イベント企画運営業務委託仕様書
- (3) 公募型プロポーザル参加表明書（公募一様式1）
- (4) 質問書（提案一様式2）

4. 交付方法

由布市ホームページよりダウンロード <http://www.city.yufu.oita.jp/>

5. 参加資格

参加企業（単独企業又は複数の企業により構成されるグループをいう。）で、本事業を実施することができるものとする。複数の企業により構成されるグループについては、構成する企業（以下「構成企業」という。）のうちから代表企業を定めるものとし、代表企業が応募及び契約を含めた事業に必要な諸手続きを行うこととする。

また、参加企業は、次に掲げる資格を有するものとする。

- (1) 参加企業はその代表者が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったことで逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (3) 参加企業又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認

定された日から2年を経過しない者でないこと。

(4) 次に掲げる団体でないこと。

- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- ・代表者又は役員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）である団体
- ・団体の経営に暴力団員が実質的に関与している団体

(5) 他の参加企業の構成企業でないこと。

## 7. 参加申込手続き

参加表明書の提出（公募一様式1）

提出期限：平成29年12月18日（月）17時まで（必着）

提出場所：8. 問い合わせ先まで

提出方法：持参又は郵送（簡易書留に限る）による。

提出部数：1部

添付書類：履歴事項全部証明書（法人）又は身分証明書（個人）を添付すること。

※但し、平成29年度「由布市競争入札参加資格」を有しているものは除く。

## 8. 問い合わせ先

由布市庄内振興局 地域振興課 地域振興係：松尾

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

電話：097-582-1111（内線2127） Fax：097-582-1343

E-mail：matuo\_kunihiro@city.yufu.oita.jp